

こども文教委員会 令和2年10月15日
こども家庭部 資料1番
所管 保育サービス課

私立保育園等職員を対象とした研修の実施について

令和2年度に実施する私立認可保育園等への研修について報告する。

保育現場におけるリーダー的職員の育成のため、今年度より新たに「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。

(1) 対象施設

私立認可保育園
小規模保育所
事業所内保育所
東京都認証保育所

(2) 研修日程等

期間：令和2年11月～令和3年1月の間
内容：専門分野講座 7講座
人数：各回 50名 合計350名

(3) 処遇改善等加算Ⅱの要件

国は「処遇改善等加算Ⅱ」を支給するにあたり、平成4年度より「保育士等キャリアアップ研修」の受講を義務付けることとしている。そのため都も研修を実施しているが、需要に十分に対応できておらず、区内事業所の保育士の多くが参加できていない状況にある。区が本研修を実施することにより、保育の質の向上を図るとともに区内事業所の運営を支援する。